

地域IoT実装推進事業(H29予算額 5.1億円の内数)

(1) 事業概要

防災、観光、農林水産業等各分野における成功モデルの実装を推進するため、地方公共団体等の初期投資・連携体制の構築等にかかる経費の一部を補助。

(2) 補助対象・補助率

補助対象：都道府県、市町村（広域連合又は一部事務組合を含む。）、法人格を有する組織（一社・一財法人、民間企業、組合等）

補助率：小規模地方公共団体（※）は定額補助（上限3,000万円）、それ以外は事業費の1／2 補助（上限3,000万円）（※）都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、東京23区を除いた地方公共団体

(3) 公募対象事業

● 成功モデルの普及展開を図る実装事業であること。具体的には①、②のいずれかに該当すること。

要件①：地域IoT実装推進タスクフォースにおいて策定されたロードマップ（※）の「分野別モデル」の優れた実装事業

（※）7分野（教育、医療・介護・健康、働き方、防災、農林水産業、地域ビジネス、観光）+IoT基盤のロードマップを昨年12月に策定。

要件②：①のほか、地域への実装を推進する観点から、本事業において取り組むことが適當と認められる先進事例・成果事例の実装事業

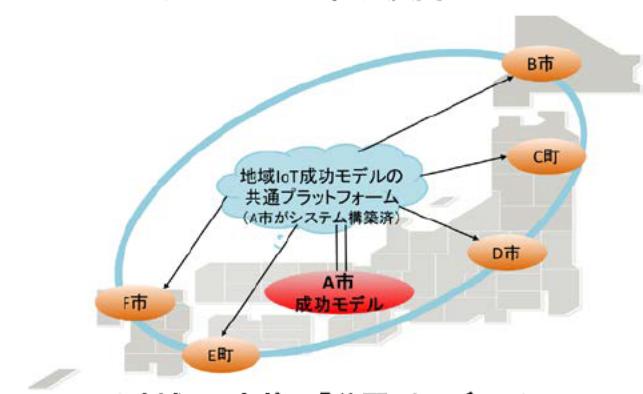
（例）公的機関又は民間団体による表彰等（ICT地域活性化大賞等）を受けた事例

注1：クラウドの活用を必須とする。また、成功モデルの既存システムを活用することを推奨する。

注2：他の総務省補助事業において予算措置されている事業は、公募対象事業としない。

例：ふるさとテレワーク推進事業、公衆無線LAN環境整備支援事業

<成功モデルの普及展開イメージ>



<地域IoT実装の「分野別モデル」>



（参考）情報通信技術利活用事業費補助金（一般会計）交付要綱（抜粋）

第2条 この補助金の目的は、次に掲げる各号に定めるものとする。

（1）情報通信技術（以下、「ICT」という。）の一層の利活用により、農業、医療・健康、観光、防災、雇用等各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化及び生産性向上又は地方への人や仕事の流れの創出を通じて地域の活性化に資する事業を実施し、地方創生に寄与すること。

（2）（略）

第3条 この要綱において、第2条の目的の達成に資する事業（以下、「補助事業」という。）とは、次に掲げる各号のいずれかの要件を満たすものをいう。

（1）～（6）（略）

（7）ICTを活用した地域における先進事例や成果事例において構築したシステムの「横展開」を通じて、農業、医療・健康、観光、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献するとともに、地域の活性化に資するもの。